

# 津市行財政改革前期実施計画の取組結果

本市では、津市総合計画に基づき、新しいまちづくりを目指しているところです。まちづくりを推進するためには、財政構造の見直しや財源の確保が前提となるものであり、また民間との役割分担の明確化、徹底したコスト意識の醸成など、積極的に行財政改革を進めていく必要があります。

このため、平成19年度から27年度までを計画期間とする行財政改革に係る理念や基本的な方向性を示した「津市行財政改革大綱」の策定を行い、また、この大綱に位置付けを行った内容を計画的かつ着実に推進するため、平成19年度から21年度までを計画期間とする前期実施計画を推進してきたところです。

のことから、前期実施計画の計画期間を終え、当該実施計画に位置付けた項目（165項目）について、その取組結果を取りまとめました。

## 取組結果の概要

平成19年度から21年度までを計画期間とする前期実施計画では、行財政改革を進める切り口として大綱で示した以下の6つの推進項目に165の項目を位置付け取組を進めてきました。

- (ア) 効率的な事務事業の在り方
- (イ) 民間の活用の在り方
- (ウ) 定員管理の在り方
- (エ) 健全な財政運営の在り方
- (オ) 電子自治体に向けた行政運営の在り方
- (カ) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

その取組結果としましては、目標どおり終了したものが、平成19年度で29項目（約17.6%）、平成20年度で8項目（前年度と合せて約22.4%）、平成21年度で49項目（前年度及び前々年度と合せて約52.1%）となっています。

このほか、目標どおり取組を行ってきており、中期実施計画においても引き続いて取り組んでいく項目が、59項目（約35.8%）となっています。

一方で、目標どおり取組が行えなかつたもの、あるいは取組方針を変更したものが20項目（約12.1%）あります。

全体としては、取組が完了した項目と、目標どおり取組を行ってきており中期実施計画においても引き続いて取り組んでいく項目を合せたものは145項目（約87.9%）となっており、設定した目標に対する一定の成果を得られたものと思われます。

また、その一方で、目標どおり取組が行えなかつたもの、あるいは取組方針を変更した項目があることから、これらについては、中期実施計画において位置付け、早急に取組を行うこととします。

## **推進項目毎の総括**

### **1 効率的な事務事業の在り方**

効率的な事務事業の在り方については、「事務事業の見直し」や「本庁と総合支所における役割分担の見直し」などに係る具体的な推進項目 52 項目に取り組みました。

このうち、取組が終了した項目は 35 項目で、合併前の旧市町村間において異なるサービスを行っていた事業（寿バスカード事業等）の廃止や「森清掃事業管理センターの統合」など事業の見直し等による推進を行ってきました。また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取り組んでいくものが「組織機構の見直し」や「契約事務の効率化」など 12 項目となっています。一方、目標どおり取組が行えなかつたもの、方針を変更したものは「クリーンセンターくもずの受付時間の見直し」や「幼保施設の共用化（幼保一元化）」など 5 項目で、いずれも中期実施計画に位置付け、引き続き取組を進めています。

### **2 民間活用の在り方**

民間活用の在り方については、「外部委託等の推進」や「公共施設の在り方の見直し」などに係る具体的な推進項目 44 項目に取り組みました。

このうち、終了した項目は 25 項目で、「水道料金収納業務の外部委託」や「都市公園等に係る管理委託の拡大」など外部委託の推進や地域との協働に向けた取組を行いました。また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取り組んでいくものが「給食提供の在り方（センター化等）の検討」や「公民館の在り方の検討」など 12 項目となっています。一方、目標どおり取組が行えなかつたもの、方針を変更したものは「体育館、野球場及びグラウンド等のスポーツ施設・津市久居総合福祉会館・錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷・錫杖湖水荘などへの指定管理者制度の導入」など 7 項目でした。指定管理者制度の導入については、施設の立地等の地域性、利用形態等の事情により取組方針が変更となるものなど、今後の民間活用にあたっての課題も見つかり、中期実施計画において前期実施計画の結果を踏まえた取組を進めています。

### **3 定員管理の在り方**

定員管理の在り方については、「定員管理の適正化」や「人材育成の推進」などに係る具体的な推進項目 6 項目に取り組みました。

当該取組項目については、前期実施計画において終了するものではなく、引き続き中期実施計画において重点取組項目として、大綱で目指している正規職員の 2,500 人体制の実現に向け、取組を進めています。このうち、目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取り組んでいくものが「給与の適正化」や「人材評価制度の充実」など 5 項目となっています。一方、目標どおり取組が行えなかつたものは「臨時職員の削減及び雇用形態の見直し」の 1 項目でした。

なお、前期実施計画の取組等により、平成 19 年度の正規職員約 3,000 人が平成 22 年度には約 2,700 人となっています。

## **4 健全な財政運営の在り方**

健全な財政運営の在り方については、「財政計画等の策定」や「補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し」などに係る具体的な推進項目45項目に取り組みました。

このうち、終了した項目は23項目で、「ホームページ・広報津・ごみ収集車への広告掲載の導入」や「自治会・各種団体への補助金、公費支出の見直し」などを行い、自主財源の確保に努めてきました。また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取り組んでいくものが「補助金の見直し」や「公共工事のコスト縮減」など18項目となっています。一方、目標どおり取組が行えなかったもの、方針を変更したものは「財政計画の策定」と「使用料、手数料の見直し」などの4項目で、いずれも中期実施計画において引き続き取組を進めています。

## **5 電子自治体に向けた行政運営の在り方**

電子自治体に向けた行政運営の在り方については、「住民に便利な行政サービスの提供」と「効率的な行政事務の見直し」に係る具体的な推進項目6項目に取り組みました。

このうち、終了した項目は「文書管理システムの構築」と「統合型地理情報システム（G I S）の段階的整備」の2項目でした。また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取り組んでいくものが「申請等の電子化の促進」と「IT調達経費の最適化」の2項目となっています。一方、目標どおり取組が行えなかったもの、方針を変更したものは「電子入札システムの構築」と「下水道台帳及び道路台帳等の共同化」の2項目で、引き続き検討を行っていきます。

## **6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項**

その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項については、「モーターボート競走事業の健全運営」と「三重短期大学の活性化」に係る具体的な推進項目12項目に取り組みました。

このうち、終了した項目は三重短期大学の「授業料、入学料の見直し」の1項目でした。また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取り組んでいくものが「津競艇場のイメージアップ」や「学科の再編」など10項目となっています。一方、目標どおり取組が行えなかったもの、方針を変更したものはモーターボート競走事業の「運営・制度的経費の見直し」の1項目でした。

モーターボート競走事業については、中期実施計画で引き続き歳入確保への取組に位置付けて「収益の向上」を目指していきます。また、三重短期大学にあっても「地域貢献の推進」や「魅力ある短期大学づくり」などと位置付け、中期実施計画において事務の効率化等を推進していきます。

## 前期実施計画推進項目別 取組結果一覧

### 表示方法

- ◎…平成21年度に目標どおり目標が終了したもの
- …目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取組を行っていくもの
- △…目標どおり取組が行えなかったもの（引き続き中期実施計画で取組を行っていくものを含む）、あるいは取組方針を変更したもの
- …平成19年度、平成20年度に取組が終了しているもの

推進項目	取組項目数	◎			○			△		
		H19	H20	H21	H19	H20	H21	H19	H20	H21
1 効率的な事務事業の在り方	ア 事務事業の見直し	1	7	12	1	2	5	3	2	0
	イ 事務執行方法の見直し	2	7	2	1	12	24	21	8	1
	ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し	3	0	0	1	3	2	1	0	1
	エ 公正の確保と透明性の向上	4	1	0	3	3	3	0	0	0
	オ 行政評価に係るシステムの構築	1	0	0	0	1	0	1	0	1
	小計	5	2	15	2	18	36	29	12	1
2 民間活用の在り方	ア 外部委託等の推進	4	1	0	0	3	2	2	0	1
	イ 公共施設の在り方の見直し	2	9	3	2	11	20	14	7	6
	ウ 外郭団体の在り方の見直し	2	0	0	1	1	2	1	1	0
	エ 地域との協働に向けた検討	9	3	0	4	6	6	2	0	0
	小計	4	4	7	2	16	30	24	12	7
3 定員管理の在り方	ア 定員管理の適正化	2	0	0	0	2	2	1	0	0
	イ 給与の適正化	2	0	0	0	2	2	2	0	0
	ウ 人材育成の推進	1	0	0	0	1	0	1	0	1
	エ 人材評価システムの運用	1	0	0	0	0	0	1	1	0
	小計	6	0	0	0	5	4	5	1	2

推進項目	取組項目数	◎			○			△			
		H19	H20	H21	H19	H20	H21	H19	H20	H21	
4 健全な財政運営の在り方	ア 財政計画等の策定	13	3	0	1	7	6	6	3	4	3
	イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し	30	4	4	11	24	18	10	2	4	1
	ウ 公共工事等のコスト縮減	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	エ 予算編成の仕組みの見直し	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	小計	45	7	4	12	33	26	18	5	8	4
5 電子自治体に向けた行政運営の在り方	ア 住民に便利な行政サービスの提供	3	0	0	1	3	3	1	0	0	1
	イ 効率的な行政事務の見直し	3	0	0	1	3	3	1	0	0	1
	小計	6	0	0	2	6	6	2	0	0	2
6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	ア モーターボート競走事業の健全運営	7	0	0	0	7	7	6	0	0	1
	イ 三重短期大学の活性化	5	0	0	1	5	5	4	0	0	0
	小計	12	0	0	1	12	12	10	0	0	1
合計		165	29	8	49	122	101	59	14	27	20

既に取組が終了しているもの 「-」

平成19年度	29
平成20年度	8

## 1 効率的な事務事業の在り方

### ア 事務事業の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算については、合併調整の内容を踏まえつつ、事業の必要性、公平な予算執行及び一体性を高める観点から、各事業の在り方や実施方法等について、適宜見直しを図ります。	事業の検証及び見直し	適宜見直し	適宜見直し	事業別予算への移行や、地域かがやきプログラム事業での新たな取組等への見直しを行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	政策財務部 地域振興室 地域振興担当
2	消費生活モニター事業の廃止	「津市消費生活センター」の開設により、モニター事業に代わり消費生活に関する情報の収集及び啓発を、より効果的に行うことができるところから、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	津市消費生活センターの開設により、平成19年度に当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	市民部 市民交流課 広聴相談担当
3	新たな環境管理システムの構築	現行の環境管理システムの全庁への拡大を図るとともに、今後の運用に際しての経費節減及びシステムの簡素化を図るため、新たな環境管理システムを構築します。	環境管理システム対象拡大新システム構築	—	—	平成20年4月から本市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始し、平成20年9月25日にISO14001の認証の返上を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	環境部 環境政策課 環境共生担当
4	犬猫避妊手術費等補助事業の廃止	動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務とされており、公的関与の妥当性の観点から、所有者への啓発活動の強化を図り、犬猫避妊手術費等補助事業を廃止します。	所有者の責務について啓発 事業の廃止	—	—	事業廃止に向けて、広報紙や市ホームページで周知・啓発を行い、平成19年度末をもって当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	環境部 環境保全課 環境衛生担当

5	高齢者ヘルパー家事援助事業の廃止	高齢者ヘルパー家事援助事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
6	寿バスカード事業の在り方の検討	寿バスカード事業については、福祉バスや新交通システムの在り方等も踏まえ、その在り方についての検討を進めます。	在り方の検討	見直しに向けた取組	—	平成21年度から当該事業を廃止しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	位置付けなし	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
7	高齢者デイサービス事業の廃止	高齢者デイサービス事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
8	高齢者ショートステイ事業の廃止	高齢者ショートステイ事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当

9	観光協会の一元化	各地域に設置されている観光協会の一元化を図り、アスト津に事務所兼案内所を設置し、本市の観光施策の充実を図ります。	観光協会の一元化	－	－	平成20年4月に香良洲観光協会が津市観光協会に入会し、観光協会の一元化を図りました。	H19 ◎ H20 － H21 －	位置付けなし	商工観光部 観光振興課 観光管理担当
10	地域水田農業協議会の一元化	一体的な農業政策を推進するため、香良洲地域水田農業協議会の津地域水田農業協議会への統合をはじめ、各地域の水田農業協議会の一元化を目指します。	香良洲地域協議会の統合	その他の協議会と調整	調整に基づく取組	各地域の水田農業協議会について、JA単位の統合を前提として調整を行いました。今後、農業者戸別所得補償制度における当該協議会の活用方針等の動向を踏まえ、引き続き調整を行います。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
11	優良農作物奨励事業の廃止	社会情勢の変化を踏まえた農業施策を展開するため、優良農作物奨励事業の段階的な見直しにより当該事業を廃止します。	段階的な見直し	段階的な見直し	事業の廃止	平成21年度から補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
12	新交通システムの導入	効率的な公共交通システムの構築を図るため、合併前の市町村単位で実施されてきた各種バス事業等について調査検討を行い、新たな交通システムの導入を目指します。	新交通システムの検討	新交通システムの準備及び導入	導入の拡大及び必要な見直し	これまでの公共交通システム調査・研究事業をまとめ、地域公共交通総合連携計画を策定しました。それに伴う所要の手続きも終え、周知も行ってきたところであり、平成22年4月からは、予定どおり再編後のコミュニティバス運行を開始します。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	都市計画部 交通政策課 交通政策担当 及び関係所管

13	ピースフル フラワーガー ーデン事業 の廃止	ピースフルフラワーガーデン 事業について、近隣において民間 事業者による同趣旨の事業が展 開されるため、廃止します。	事業の廃 止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付け なし	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当
14	千里ヶ丘ま つり事業の 廃止	これまで、市の委託事業として 実施してきた千里ヶ丘まつりに ついては、公的関与の妥当性の観 点から市の委託事業としての実 施を廃止します。	事業の廃 止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付け なし	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当
15	人と地域の 安全安心推 進事業の廃 止	これまで実施してきた人と地 域の安全安心推進事業につい ては、同趣旨の防災研修事業が実 施されたことに伴い廃止します。	事業の廃 止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付け なし	香良洲総合支所 市民福祉課 福祉担当
16	白山町秋の 自然歩道体 験 ウォーク 事業の廃止	白山町秋の自然歩道体験ウォー ク事業について、これまでの利 用実績及び住民ニーズの観点か ら廃止します。	事業の廃 止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付け なし	白山総合支所 地域振興課 地域振興担当
17	観光トイレ の設置箇所 の見直し	現在美杉地域に15箇所設置 されている観光トイレについて、 観光客の利用状況を踏まえ設置 箇所の見直しを図ります。	利用状況 等の調査 設置箇所 見直し	—	—	平成19年度に、現有のとおり設置の継続を決定し、 引き続き市有施設として維持管理を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付け なし	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境 担当

イ 事務の執行方法の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
18	人事給与ネットワークシステムの導入	各課等で行う人事庶務事務の軽減を図るため、職員情報を電子化しネットワーク上で情報交換が行える人事給与ネットワークシステムを導入します。	人事給与ネットワークシステムの導入	運用開始	対象事務の拡充	人事給与ネットワークシステムについては、平成20年5月から運用を開始しており、平成21年度は、勤務時間の変更等に対応したシステム変更を行いました。 なお、小学校、中学校及び幼稚園に勤務する市職員については、勤務形態が複雑であり、システムによる管理に支障があること等から、当該システムによる運用は見合わせることとします。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	総務部 人事課 人事政策担当
19	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配信による給与費明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	電子配信システムの構築	運用開始	継続した取組	新基幹情報システムに組み込むにあたり、給与明細書の電子配信システムの仕様を検討しており、システムの導入に向けた具体的な準備を進めています。	H19 △ H20 △ H21 △	位置付けあり	総務部 人事課 給与厚生担当
20	行政経営システムの構築	長期的な視点のもと、将来にわたって持続的な発展が可能となる健全な行政経営を図るため、新しい公共経営の考え方を取り入れた行政運営の仕組みを構築します。	行政経営システムの構築	導入	検証及び必要な見直し	平成20年4月から行政経営システムを導入しており、組織風土改革とともに、P D C Aマネジメントサイクルや経営品質の考え方の職員一人一人への浸透などシステムの定着に向けた取組を継続して行ってきました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	総務部 行政経営課 行政経営担当
21	組織機構の見直し	本庁、総合支所に係る組織体制並びに配置職員数等の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応、新たな制度や行政課題への柔軟な対応等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	総合計画における施策の推進、市民の安全・安心に係る推進体制への対応及び総合支所における地域振興の推進に向けた組織改正を行いました。(平成22年4月1日施行) (1) 部組織の在り方の見直し (2) 消防本部組織体制の整備 (3) 総合的な地域振興推進体制の整備	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	総務部 行政経営課 行政経営担当

22	契約事務の効率化	発注に係る仕様の見直し等により契約事務の効率化及び経費縮減を図ります。	仕様の見直し等	継続した見直し	継続した見直し	<p>&lt;物品調達契約担当&gt;</p> <p>物品発注基準については、市内本店業者を優先的に選定することとし、緊急経済対策による物品発注において試行的に実施しました。</p> <p>今後、基準選定業者数を定め要綱等の整備を行っていきます。</p> <p>また、物品の競争入札参加資格審査申請における共同受付については、平成21年11月から開始しています。</p> <p>&lt;工事契約担当&gt;</p> <p>共同受付における登録期間を平成22年度からは2年から4年にし、事務の効率化を図りました。</p>	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付け あり	総務部 調達契約課 物品調達契約担当 工事契約担当
23	公用車両のリース化に向けた検討	公用車両の購入及び管理経費の削減を図る手法として、リース化について検討します。	リース化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	公用車のリース化について検討しましたが、車両管理や經理事務の削減効果等は見込めるものの、車両購入と比較すると、毎年のリース代が高額になるなど、経費面において相当額の予算確保が必要となるため、リース化は実施しないこととしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付け なし	政策財務部 財産管理課 財産管理担当
24	各種国際交流事業の見直し	姉妹・友好都市に係る各種国際交流事業の効率化を図るために、記念イベントの共同開催や事業規模等の見直しにより、住民主体によるイベント等の活性化と運営の効率化を目指します。	事業実施方法の見直し	継続した取組	継続した取組	平成21年11月に津市国際交流デーとして国際交流イベントを津市国際交流協会等と継続して合同開催するなど、イベント等の効率的な運営を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付け なし	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
25	クリーンセンターくもずの受付時間の見直し	クリーンセンターくもずの受付時間の見直しを図ることにより、運転管理経費の節減を図ります。	関係団体との協議	受付時間の見直し	継続して実施	受付時間の短縮は、市民サービスの低下につながることから、民間活力の導入など管理運営方法の検討を進めます。	H19 ○ H20 △ H21 △	位置付け あり	環境部 安芸・津衛生センター業務担当

26	森清掃事業管理センターの統合	現在、2箇所設置している家庭ごみの収集に係る事務所について、森清掃事業管理センターを本庁環境事業課への統合を図ることにより、事務所管理運営経費の削減及び収集体制の効率化を図ります。	統合に向けた取組	業務基準の統一化	センターの統合	平成21年4月に環境事業課への統合が完了しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	環境部 環境事業課 管理担当
27	ごみ収集業務（委託分）の契約方法の見直し	現在、一部随意契約により外部委託を行っているごみ収集業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るために入札方式を導入します（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく対応分は除く。）。	課題等の検討	検討結果に基づく取組	契約方法の見直し	平成21年度から一部の地域において入札方式を導入しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	環境部 環境事業課 管理担当
28	幼保施設の共用化（幼保一元）	幼保一体化施設における合同保育を段階的に進めるとともに、合同保育の実践結果及び施設の設置状況も踏まえ、認定こども園の設置等についても検討を行うなど幼保の共用化を進めます。	合同保育実施（1箇所）	合同保育実施（2箇所） 認定こども園設置の検討	合同保育実施（3箇所） 検討結果に基づく取組	白山乳幼児教育センター・浜っ子幼稚園に加え、高岡幼稚園と高野保育園を第3モデル園に設定しました。 ワーキング会議において合同カリキュラムの検討をするとともに、実施調整会議を開催し検証を行っています。 また、認定こども園制度については、先進地視察を行うとともに、本制度の仕組みや組織運営面、財政面など総合的に検討を行いましたが、本市の公立保育所・幼稚園ではデメリットが大きいことから認定こども園制度には移行しないものとします。	H19 ○ H20 ○ H21 △	位置付けあり	健康福祉部 こども家庭課 保育担当  教育委員会 事務局 教育研究支援課 教育研究担当

29	道路路面復旧業務及び施設修繕業務の効率化	道路路面復旧、施設修繕業務等の効率化を図るため、単価契約方式による対応が可能であるものについては、市域を通じて単価契約方式での委託業務への見直しを図ります。	単価契約方式への統一	継続して実施	継続して実施	道路路面復旧、排水構造物清掃、道路反射鏡設置、区画線設置等に係る委託業務の単価契約を行い、平成21年度には、路肩等草刈り、伐木等、病害虫防除に係る委託業務についても、単価契約方式を導入しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	建設部 津北・南工事事務所 管理担当
30	建設作業（相川）事務所の執行体制の見直し	全市域を対象とした効果的及び効率的な執行体制の確立を図るため、建設作業（相川）事務所に係る所掌業務及び所管区域の見直しを行います。	所管区域及び所掌業務の見直し	継続して実施	継続して実施	平成20年度に建設作業事務所の所管区域を全市域対象としました。  平成21年度も引き続き、全市域を対象に作業を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	建設部 津北・南工事事務所 管理担当
31	久居総合支所における各課直通電話（ダイヤルイン）の導入	現在、実施している電話交換業務を廃止し各所管直通のダイヤルイン方式とすることにより、経費削減を図ります。	ダイヤルイン方式の導入	—	—	平成20年1月にダイヤルイン方式を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	久居総合支所 地域振興課 財産管理担当
32	ごみステーションに係る契約方法の見直し	現在、随意契約により外部委託を行っているごみステーションの管理運営業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るために入札方式を導入します。	見直しに向けた取組	契約方法の見直し	継続	ごみステーションの管理運営業務について、契約方法に係る見直しを行い、指名競争入札を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	香良洲総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当

33	水道局組織の見直し	行財政改革大綱を踏まえ簡素で効率的な行政運営に向け、水道事業所の在り方も含めた水道局の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応及び管理経費の縮減等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	平成19年度、平成20年度における分室の統合や本局の担当組織の統合等の組織改正の検証を行い、検討した結果、平成21年度は現行のままとしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	水道局 水道総務課 経営管理担当
34	水道メータ一検針月の統一化	現在、隔月又は毎月となっている水道メーターの検針業務について、経費縮減の観点から検針月の統一化を図るとともに、外部委託についての検討を進めます。	統一化に向けた取組	住民等への周知	検針統一化の実施 外部委託の検討	これまで、事務の効率化と事務経費の削減の観点から、隔月検針への統一について検討してきましたが、利用者の負担感による未収金増への懸念や、電気料金・ガス料金等と同じ毎月検針を希望する利用者が多いこと等により、市民サービスの観点から、隔月検針への統一は見送ることとしました。	H19 ○ H20 △ H21 △	位置付けなし	水道局 営業課 計量担当
35	分遣所、分署の在り方の検討	火災、救急への同時対応など総合的な消防救助力の向上を図る観点から、分遣所及び分署の在り方について検討します。	在り方の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	「消防力適正配置に向けた消防署所整備方針」において、適正配置の対象とした署所については、地域への説明を行い、具体的な整備の方向性を決定し、順次、整備に着手しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	消防本部 企画調整室 企画調整担当
36	公共料金支払管理システムの導入	公共料金支払管理システムを導入し、公共料金の支払方法を納付書払いから口座振替払い（口座引落）に改善することにより、支払業務の効率化及び迅速化を図ります。	システム導入に向けた取組	システム導入	継続して実施	平成20年10月から公共料金支払管理システムで、公共料金の口座振替払い（口座引落）を実施しており、今後も同システムを使用し、公共料金の口座振替払いを行っていきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	会計管理室 出納担当

37	公立幼稚園の運営等の見直し	幼小連携の充実など、公立幼稚園としての特色ある教育内容の充実を図るとともに、3歳児保育、預かり保育など、保護者ニーズに対応のほか、一定園児数の確保による教育内容の充実の観点から小規模幼稚園の適正配置に向けた取組を進めます。	運営の在り方等の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	幼稚園・小中学校在り方検討委員会で、少人数園の在り方や給食や預かり保育の充実等について検討しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会事務局教育研究支援課教育研究担当
38	小中学校の活性化	学校規模の適正化を踏まえ、小中学校の活性化、小中一貫教育の推進を進めるなど、教育内容の充実を図り、小学校の適正配置について検討していきます。	活性化及び統廃合に向けた検討及び小中一貫教育の推進	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成22年4月に太郎生小学校と美杉小学校が統合し、美杉地域では小学校1校、中学校1校となります。 また、芸濃地域については、複式学級解消の方策として椋本小、雲林院小、安西小の3校を統合して活性化する方向で検討を開始しました。 なお、その他の地域についても引き続き検討していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会事務局教育研究支援課教育研究担当
39	通学区域の弾力的運用	通学区域については、保護者や子どもの諸事情に配慮したより良い教育環境を提供するため、通学区域審議会を設置し、通学区域の弾力的運用を図るための見直しを図るとともに、小中学校の適正配置についての検討結果を踏まえた通学区域を検討します。	通学区域の見直し及び検討	継続して取組	継続して取組	小学校の適正配置に係る課題を整理し、津市通学区域審議会を開催しました。 今後、当該審議会の内容等も踏まえ、引き続き検討していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会事務局学校教育課学務担当
40	成人式の開催方法の検討	現在、地域活動振興予算により各地域で開催している成人式について、一体性を高める観点から、全市一本化開催に向けた検討を進めます。	検討結果に基づく実施	—	—	平成20年1月から成人式を一本化して開催しています。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	教育委員会事務局生涯学習課青少年担当

41	津市文化振興事業の見直し	津市文化振興事業と各施設等が行っている事業の整理を行うことにより、経費節減を図るとともに、各地域の特性や各施設等の特性を生かした事業実施に向けた見直しをします。	事業の在り方の検討	検討結果に基づく取組	—	文化振興事業と市内各文化ホールの自主事業（地域活動振興事業）との内容を整理し、平成20年度から事業別予算として一本化し、地域の特性や施設の機能を活かした事業の取組ができるよう見直しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	位置付けなし	スポーツ文化振興部 リージョンブ'ラザ リージョンブ'ラザ 管理担当
42	教育集会所の在り方の検討	教育集会所について、現在の利用状況、利用方法等を踏まえつつ、施設の在り方を検討します。	施設の在り方検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育集会所の利用状況の実態把握を行うとともに、各教育集会所を所管する事務所の意見聴取や地元住民・自治会の意向確認を行いました。  これらの結果を踏まえつつ、さらなる精査を行ない、教育集会所として継続する、あるいは地域の意向も踏まえ作業を進めています。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会事務局人権教育課人権教育担当
43	放課後児童健全育成事業の運営管理の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、全市的なサービス提供の均衡を図る観点から、放課後児童健全育成事業（久居地域）について公設民営化に向けた見直しを行います。	公設民営化に向けた協議	公設民営化に向けた協議及び準備	公設民営化の実施	放課後児童健全育成事業（久居地域）については、平成21年度から公設民営化しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	教育委員会事務局生涯学習課青少年担当
44	投票区の再編	現行の投票区から、選挙人の利便性に配慮しつつ、投票区の統合・分割について検討を進め、投票所の見直し及び投票区の再編を図ります。	投票区等の見直し（6投票区減）	投票区等の見直し	投票区等の見直し	これまで、当初から9投票区（131投票区から122投票区）の減数を実施してきました。今後も引き続き、さらなる投票区の再編について、調査、検討を継続していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	選挙管理委員会事務局選挙担当

ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
45	本庁と総合支所の役割の見直し	職員数の削減を踏まえ、本庁と総合支所の役割の見直しを図ります。	見直しに向けた検討	役割の見直し	検証及び必要な見直し	本庁への事務の集約化や効率的な執行体制の確立に向け、本庁や総合支所の現況等の把握を行い、総合支所における地域振興の推進体制を整備するとともに、市営住宅課業務等の一部業務の本庁への集約等の見直しを行いました。(平成22年4月1日施行)	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	総務部 行政経営課 行政経営担当
46	出張所の再編整備 (出張所の統廃合)	効率的な行政運営を図るため、再任用職員の活用を図るとともに、26出張所の適正配置を検討しながら、再編整備に向けた取組を進めます。	前期計画策定 (旧津12出張所)  —	地元説明  前期計画実施  後期計画策定 (その他14出張所)	—  地元説明	津地域における12出張所(前期計画分)については、平成21年4月から、基幹となる出張所(3出張所)及び一般の出張所(9出張所)として新たな運用を開始しました。  津地域以外の14出張所については、これまで適正配置について検討してきましたが、後期計画の策定には至っておりません。  今後は、現行の配置を基本に、地域の実情に応じた効率的な運営方法について、引き続き検討していきます。	H19 ○ H20 (○) H21 (—)  H20 △ H21 △	位置付けあり	市民部 市民交流課 企画管理担当  各総合支所 地域振興課 総務担当
47	建設工事事務の円滑化	職員の集中化により事業の円滑な推進と事務の効率化を図るために、現在の総合支所の所掌事務を久居工事事務所が一部担うとともに含め、本庁、久居工事事務所及び総合支所の所掌事務の見直しを行います。	見直しに向けた検討	段階的な見直し	検証及び必要な見直し	平成20年度に引き続き、津北・南工事事務所において、建設部門の一部を受け持ち、事業の円滑な推進と事務の効率化を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 (○)	位置付けなし	建設部 津北・南工事事務所 管理担当

エ 公正の確保と透明性の向上

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
48	パブリックコメント制度の導入	本市の政策等に係る意思決定過程における住民参加並びに公平性及び透明性の確保を図るために、パブリックコメント制度を導入します。	制度導入	—	—	平成19年度にパブリックコメント制度を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	市民部 市民交流課 広聴相談担当
49	計画的な財務監査及び行政監査の実施	府内の財務監査及び行政監査はもとより、本市の財政援助団体等のほか、指定管理者に係る財務監査も含め、計画的な監査を進めます。	計画的な監査の実施	継続して実施	継続して実施	監査対象は本庁舎内の部局等のほか、9つの総合支所をはじめ、出張所や学校などが広範囲に設置されているため、地域内ごとの監査対象の立地などを考慮して、監査計画を作成し、効率的な監査を実施しました。  さらに、財政健全化判断比率の審査については、担当者6人を2班編成（各3人）し、効率的かつ効果的な予備調査を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	監査事務局 監査担当
50	内部の事務処理に係る管理体制の充実	内部の事務処理に係る公正性を確保するため、事務の簡素化、効率化に向けた見直しに併せて、管理体制についても常に見直しを図ります。	管理体制の見直し	検証及び必要な見直し	検証及び必要な見直し	総合支所機能の見直し、事務分掌の見直し等に合わせ、個々の事務の執行方法について見直しを行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	全庁
51	包括外部監査制度の検討	包括外部監査制度について、費用対効果も含めた導入の是非について検討を進めます。	導入の是非についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	他市の事例状況からメリットが少ないとや、本市の監査委員に公認会計士を配置していることから、当面の間、包括外部監査制度の導入は行わないこととしました。  今後は、組織的な内部監査機能の強化も視野に入れた内部統制の体制づくりの検討を進めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	総務部 行政経営課 行政経営担当

## 才 行政評価に係るシステムの構築

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
52	行政評価システムの構築	一定予算の枠配分方式の導入と相まって、各所管が事業の実施効果等を主体的に評価し、その評価結果が、その後の施策展開に反映できる行政評価システムの構築を進めます。	システムの構築	システムの導入	導入結果の見直しと必要な見直し	<p>平成20年度から行政評価システムを試行的に導入しました。</p> <p>これに基づき4月に政策評価及び業績評価の目標設定を、6月に事務事業評価を、10月に政策評価及び業績評価の中間点検をそれぞれ実施しP D C Aマネジメントサイクルの具体化に繋げてきました。</p> <p>今後も、試行期間中の課題等を踏まえ、当該システムに改善・改良を加え、実効性のあるシステム運用を目指します。</p>	H19 ○  H20 △  H21 ○	位置付けあり	総務部 行政経営課 行政経営担当

## 2 民間活用の在り方

### ア 外部委託等の推進

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
53	旅費計算事務の外部委託	旅費額の計算については、外部委託による事務の効率化による人件費の削減及び旅費支出額の抑制を図ります。	実施方法の検討	外部委託の実施	継続して取組	<p>現在、旅費計算業務については、会計管理室が管理する市販の計算ソフトを利用することで、担当者の事務軽減を図っているところです。</p> <p>外部委託の導入については、これまで検討してきましたが、メリットが少ないとから、当該業務に係る外部委託は導入しないこととしました。</p>	H19 ○  H20 △  H21 △	位置付けなし	総務部 人事課 給与厚生担当
54	ごみ収集業務（直営分）の外部委託の推進	現在、直営及び外部委託の併用により実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進及び経費縮減等を図るため、外部委託の推進を図ります。	外部委託に向けた検討	外部委託に向けた検討	検討結果に基づく取組	久居地域の直営業務の民間委託に向けた取組を行い、平成22年4月から実施します。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付けあり	環境部 環境事業課 管理担当

55	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るために、設計業務等に係る外部委託の在り方について検討を進め、職員の技術力の育成と業務量の変化に対応できる効率的な執行体制の両立を目指します。	外部委託の在り方に向けた検討	段階的な外部委託の実施	段階的な外部委託の実施	道路新設改良、都市公園整備等に係る設計、下水道に係る測量設計の外部委託を実施し、平成21年度には、他課からの依頼工事に係る測量・設計の外部委託も実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	公共工事施工所管
56	水道料金収納業務の外部委託	水道料金の徴収事務について、外部委託を図ることにより徴収経費の削減及び収納率の向上を図ります。	外部委託の実施	—	—	平成19年度から水道料金収納業務の外部委託を実施しています。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	水道局営業課料金担当

#### イ 公共施設の在り方の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
57	津市地域情報センターの管理運営方法の見直し	民間 IDC (データセンター) の利活用による安全・安心な基幹系サーバー等の稼働環境を確保しつつ、津市地域情報センターの管理運営方法の見直しに向けた検討を進めます。	基幹系サーバー移設及び管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	民間 IDC の利活用により、安全・安心な基幹系サーバーの保守の維持に努めました。  また、平成21年4月から地域情報センターの運営に一部外部委託を導入しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	総務部情報企画課情報システム運用担当
58	津リージョンプラザ管理運営方法の見直し	津リージョンプラザについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについて検討します。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度導入も含めた管理運営方法の見直しを行ってきましたが、指定管理者制度導入のメリットが見込めないことから、当該制度は導入しないこととしました。  なお、管理運営方法の見直しを行い、平成21年4月より舞台設備管理操作業務の全面民間委託を実施しました。	H19 △ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	スポーツ文化振興部リージョンプラザリージョンプラザ管理担当

59	久居斎場の管理運営方法の見直し	久居斎場について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため運営業務の外部委託に向けた取組を進めます。	委託に向けた施設改修の計画策定	委託に向けた施設改修の取組	委託に向けた施設改修の改修	久居斎場の管理運営方法については、当初、外部委託に係る施設改修を必要としていましたが、委託業者への技術指導等により委託が可能となったため、平成20年11月から外部委託に移行しました。  このことにより、現在、火葬等の葬祭業務を外部委託により実施しています。	H19 △ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	市民部 市民課 戸籍・管理担当
60	クリーンセンターおおたか等に係る運転管理業務の一部外部委託化等	現在、直営により24時間体制で運転管理を行っているクリーンセンターおおたかについて、運転管理経費の縮減を図るため深夜及び準深夜の運転管理業務の外部委託を行うとともに、全面委託についての検討を進めます。  なお、河芸美化センターの効率的かつ効果的な運営を図るため、外部委託についても検討を進めます。	外部委託の検討	検討結果に基づく取組	外部委託の実施	平成21年10月1日から深夜・準深夜勤務委託を導入しました。委託化に伴い正規職員6名、臨時職員1名減となりました。  また、当センターから異動となった職員のうち正規職員1名と臨時職員1名が河芸美化センターへ配置されました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	環境部 クリーンセンター おおたか 業務担当
61	公立保育所の民営化に向けた検討	入所児童の実態や公私保育所の地域的なバランスなども考慮しながら津、久居及び河芸地域における民営化の導入を検討します。	民営化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	関係部局の職員で構成する公立保育所民営化検討会議や外部の有識者の方による懇話会を平成19年度に設置しました。  平成21年度は、エリアの見直しや実施方法等の課題についての検討を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 △	位置付けあり	健康福祉部 こども家庭課 保育担当

62	阿漕塚記念館への指定管理者制度の導入	阿漕塚記念館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	<p>指定管理者制度の導入については、当該制度の導入のメリットは少ないことから当面は現行の管理委託を継続することとしました。</p> <p>なお、現行の使用料の減免措置について見直しを行い、平成22年4月以降、地域のコミュニティ活動を行う団体等の趣味的活動等について、従来の全額免除から半額免除とすることとしました。</p>	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	商工観光部 観光振興課 観光管理担当
63	勤労青少年ホームの廃止	<p>勤労青少年ホームについて、施設の老朽化が著しく、また利用者等のニーズも変化していることから廃止することとします。</p> <p>なお、若者の社会的自立及び職業的自立を行う観点から、現在の勤労青少年講座は内容精査を行い、市内既存施設の活用による開催を検討します。</p>	利用者への周知 講座内容の精査	ホームの廃止 他施設での講座開催	— —	勤労青少年ホームは平成19年度で廃止ましたが、勤労青少年講座については、市内既存施設を活用して開催しています。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	位置付けなし	商工観光部 商業労政振興課 労政担当
64	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に向けた検討の中で、施設の老朽化に伴う空調設備改修工事や屋上防水改修工事等が必要となったことから、これら一連の改修工事を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 △	位置付けあり	商工観光部 商業労政振興課 労政担当
65	新町ポンプ場維持管理業務に係る外部委託の拡大	現在、臨時職員により実施している新町ポンプ場の日常的な清掃及び沈砂搔揚機の運転等の場内維持管理業務について、現行のポンプ場巡視点検業務の委託に加えることにより、経費節減等を図ります。	外部委託の拡大	—	—	臨時職員により対応していた新町ポンプ場の清掃及び沈砂搔揚機の運転等の場内維持管理業務について、平成19年度に津地区内ポンプ設備点検整備（巡視）業務委託に加えました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	下水道部 下水道施設課 施設担当

66	給食提供の在り方(センター化等)の検討	給食施設の老朽化及び衛生管理面の状況を踏まえ、より安全安心な給食の提供を行うため、また地域による中学校給食実施の格差を解消するために、効率的な給食業務の運営について、センター化も視野に入れた検討をします。	実施方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	給食未実施となっている津・久居地域の中学校11校について、平成23年度中の供用開始に向け、学校給食センターの建設及び受入中学校11校の施設改修に係る設計業務委託契約をそれぞれ締結しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会事務局学校教育課保健・給食担当
67	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設について、民間活用の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	対象となるスポーツ施設について、指定管理者制度の導入には至っておりません。 なお、当該制度の導入が考えられる安濃中央総合公園内の運動施設（体育館、テニスコート、野球場、フットサルコート等）について、引き続き検討を行っていきます。	H19 △ H20 △ H21 △	位置付けあり	スポーツ文化振興部スポーツ振興課スポーツ振興担当
68	公民館の在り方の検討	各公民館の活動状況、利用状況等、その必要性を勘案し、施設の統廃合等を視野に入れた検討をします。	適正配置に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	「公民館の現状についての調査」をもとに、公民館の組織を含め、生涯学習スポーツ審議会公民館分科会、社会教育委員の会議等で検討を行い、試案を作成しました。 今後は早期に見直しを実施していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会事務局生涯学習課公民館事業担当
69	片田浄水場運転管理業務の一部委託	現在、直営により管理運営を行っている片田浄水場について、その業務の一部を外部委託することにより経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	施設改築を優先し、改築後に外部委託を検討することとしたことから、施設改築に向け、耐震診断を実施しました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	水道局浄水課浄水管理担当

70	津市久居総合福祉社会館への指定管理者制度の導入	津市久居総合福祉社会館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の導入については、経費面や運営面等から検証したところ、現行の直営と比べ優位性等の確認ができなかったことから、当該制度を導入しないこととしました。	H19 △ H20 △ H21 △	位置付けなし	久居総合支所 福祉課 福祉担当
71	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入	榎原自然の森温泉保養館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入に際し、施設の現状が大きな課題となることから、平成21年度には熱交換器の取り替え等を行うとともに、「湯の瀬経営改善計画」を策定しました。  当該計画の下、施設の老朽化に伴う計画的な修繕に努め、引き続き指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	久居総合支所 地域振興課 産業振興担当
72	河芸ほほえみセンターの管理運営方法の見直しに係る検討	河芸ほほえみセンターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入に向け検討を行ってきましたが、河芸ほほえみセンターは、使用料减免団体の利用が多く、収益性の低い施設となっています。このため指定管理者制度の導入効果が低いことから、当該制度を導入しないこととしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	河芸総合支所 市民福祉課 福祉担当
73	芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しに係る検討	芸濃保健福祉センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入については、当該施設は庁舎と一体となっていることから、今後も直営により管理を行っていくこととしました。  なお、保健福祉センター管理業務委託を庁舎日常管理業務委託と一本化するなど経費の削減を行ってきました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	芸濃総合支所 地域振興課 総務担当

74	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷への指定管理者制度の導入	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の導入については、これまでの取組の中で地元において受入の希望もありましたが、安定かつ継続した経営確保は困難であると判断し、当該施設は直営方式により管理を行うこととしました。	H19 △ H20 △ H21 △	位置付けなし	芸濃総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
75	錫杖湖水荘への指定管理者制度の導入	錫杖湖水荘について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の導入については、これまでの取組の中で地元において受入の希望もありましたが、安定かつ継続した経営確保は困難であると判断し、当該施設は直営方式により管理を行うこととしました。	H19 △ H20 △ H21 △	位置付けなし	芸濃総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
76	高齢者生活福祉センターの管理運営方法の見直し	高齢者生活福祉センターについて、管理運営経費の縮減を図るため、管理運営方法の在り方や使用料等について同種の施設の所管とともに検討を行い、その結果を踏まえた見直しを進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	—	高齢者生活福祉センターについて、指定管理者制度の導入も視野に入れた検討を行った結果、管理運営経費の大きな縮減効果が見込めないこと及び利用者が高齢者であることから直営から指定管理者に移行することによる利用者への影響が大きい点等を鑑み、直営による管理運営を継続することとしました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	位置付けなし	美里総合支所 市民福祉課 福祉担当
77	津市美里農産物加工センターへの指定管理者制度の導入	津市美里農産物加工センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入	—	—	平成19年4月から指定管理者制度を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	美里総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当

78	農村集落多目的共同利用施設への指定管理者制度の導入に向けた検討	安濃地域の農村集落多目的共同利用施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、指定管理者制度の導入に向けた検討を行つてきましたが、当該施設の利用実態から制度導入の効果が望めないため、当該制度は導入しないこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	安濃総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
79	サンヒルズ安濃の管理運営方法の見直しに係る検討	サンヒルズ安濃について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入については、当該施設が複合施設であるため運営が複雑であることなどから当該制度は導入しないこととしました。  なお、舞台設備管理業務について、委託業務内容の見直しを行い経費の縮減を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	安濃総合支所 地域振興課 総務担当
80	サンデルタ香良洲の管理運営方法の見直しに係る検討	サンデルタ香良洲について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、指定管理者制度の導入も含めた検討を行つてきましたが、当該施設は臨時職員3名で管理運営を行っており、当該制度の導入は経費の増加となることから、当該制度は導入しないこととしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	香良洲総合支所 地域振興課 総務担当
81	とことめの里一志の管理運営方法の見直しに係る検討	とことめの里一志について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、指定管理者制度の導入も含めた検討を行つてきており、施設修繕等の環境整備を進める中、平成21年度に年次修繕計画を策定しました。  今後も引き続き、管理運営方法について検討していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	一志総合支所 地域振興課 総務担当

82	一志浄化センターの廃止	一志浄化センターについて、流域下水道の整備に伴い廃止します。	センターの廃止	—	—	平成19年4月に廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	一志総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
83	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	レークサイド君ヶ野について、管理運営検討会議の設置し、宿泊施設の在り方や民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を行い、経営状況の改善に向けた取組を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、レークサイド君ヶ野管理運営検討会議を活用するなど当該施設の管理運営方法について検討を行ってきました。  これらの検討を踏まえ、森林セラピー基地の拠点施設コーナーの併設や宿泊プランの設定を行うとともにPRに努め、経営状況の改善に向け、さらなる集客に努めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
84	美杉地域産物加工販売施設への指定管理者制度の導入	美杉地域産物加工販売施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	これまで、指定管理者制度の導入について検討を行ってきましたが、森林セラピー基地の拠点施設として本市が直接的に地域と連携して取り組む必要があるため、引き続き直営施設として運営を行うこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
85	スカイランドおおぼらの施設管理業務の外部委託の推進	現在直営で運営管理を行っているスカイランドおおぼらについて、管理業務の一部外部委託を行うことにより、経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	これまで、パーゴルフ場等の外部委託について検討を行ってきましたが、メリットが少ないことから、引き続き直営施設として運営を行うこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当

#### ウ 外郭団体の在り方の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
86	出資・出捐団体に係る経営状況の把握	本市が出資・出捐する団体について、経営状況の健全化に向けた取組を進めるため、指針の作成の下、定期的に経営状況を把握するとともに、改善が必要とされた団体については健全化に向けた取組を求めていきます。	指針の策定及び点検	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	関係所管課において経営状況確認シートを作成し、外郭団体等の決算状況等の把握・分析等に活用しました。 また、今後も更なる外郭団体等との関与の在り方の見直しを図るため、経営分析や事業の必要性等の検証を行いながら、その評価等も視野に入れた「外郭団体の見直しに係る指針」の作成に向け、検討を進めます。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	関係所管課
87	津市社会教育振興会への関与の見直し	津市野外活動センターの運営、維持・管理、青少年健全育成事業の実施を行っている財団法人津市社会教育振興会について、今後の関与の在り方の見直しを図ります。	関与の見直しに向けた検討及び協議	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	津市野外活動センターの運営、維持・管理を効果的・効率的に行うため、財団法人津市社会教育振興会の組織強化のための公益法人へのスムーズな移行をするように指導・助言を行っていくとの見直しを行いました。	H19 △  H20 ○  H21 ◎	位置付け なし	教育委員会 事務局 生涯学習課 生涯学習振興担当

#### エ 地域との協働に向けた検討

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
88	各種国内交流事業の見直し	国内の交流都市に係る各種交流事業の効率化を図るために、合併前にそれぞれの地域において地域振興等の目的で行政が関与し実施していた国内都市等との交流事業について、実施主体を住民団体へ移行します。	交流都市及び団体との協議	協議結果に基づく取組	協議結果に基づく取組	平成19年度に日本三津交流のまつり交流への派遣・受入補助金の廃止や事務担当者会議の廃止等を行い、各交流事業担当者等との情報交換や事業調整を引き続き行いました。 また、学校交流やスポーツ交流等は、民間団体へ移行しました。	H19 ○  H20 ○  H21 ◎	位置付け なし	市民部 国際・国内 交流室 国際・国内 交流担当

89	自治会連合会事務局事務の見直し	公的関与のあり方の観点から、自治会連合会事務局としての事務について、団体の自立を目指した取組を進めます。	自治会連合会との協議	自治会連合会との協議	協議に基づく見直し	津市自治会連合会事務の見直しについては、平成21年度から事務局職員が雇用され、自主運営に取り組んでいます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	市民部 市民交流課 企画管理担当
90	環境フェアの主催の移管	現在、市主催により実行委員会形式で開催している環境フェアについて、これまで以上に環境意識の高揚を図るため、住民主導による実行委員会等への移行を推進します。	実行委員会等による主催に向けた取組	実行委員会等による主催に向けた取組及び協議	実行委員会等による開催	市民公募及び推薦により21人の市民（市民団体）が参画する実行委員会を立ち上げ、会議を開催し、平成21年度の事業を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	環境部 環境政策課 企画管理担当
91	都市公園等に係る管理委託の拡大	地域に密着した公園については、市民との協働の観点から公園利用者である地元自治会等の自主的な維持管理を促進するため、地元自治会等への維持管理の委託の拡大を進めます。	段階的な委託の拡大	継続して取組	継続して取組	平成21年度は、新規公園10箇所増の515公園のうち、地元管理委託契約は昨年度と比較し、2公園増の433公園を262団体と管理委託契約を締結しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	建設部 建設維持課 公園担当
92	各スポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、体育協会、レクリエーション協会などのスポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	津市体育協会等団体事務の自主自立に向け、団体の専任による事務長を配置しました。  今後は、事務所や嘱託職員の確保、また、財源の確保などの課題解決に向け、具体的な取組について協議を進めています。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 スポーツ振興担当

93	各社会教育 関係団体の 事務局事務 の見直し	公的関与の在り方の観点から、 P T A連合会、婦人会連絡協議会 などの社会教育関係団体の事務 局事務について、団体の自主独立 を目指した取組を進めます。	関係団体 との協議	関係団体 との協議	協議に基 づく見直 し	P T A連合会については、本年度から会計業務を担当 する事務員を1名雇用しました。また、会長、副会長及び、O B会長参加の下に事務局体制の在り方について協 議を行い、今後5年をめどに事務局の自立を目指していく ことを確認しました。  婦人会連絡協議会については、事務局体制の支援のあり方や補助金の適正な執行及び自主財源の確保について 協議しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付け あり	教育委員会 事務局 生涯学習課 生涯学習振興 担当
94	河芸地域体 育祭事業及 び各種ス po ーツ大会の 統合及び主 催の移管	これまで市の委託事業として 実施してきた河芸地域体育祭事 業及び各種スポーツ大会につい て、河芸地域体育振興事業として 統合を図るとともに、公的関与の あり方の観点から、市民団体へ主 催を移管し、より地域に根ざした 市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移 管	—	—	平成19年度に事業の統合と主催の移管を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付け なし	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当
95	津市河芸文 化祭事業等 の実施主体 の移管	これまで市の委託事業として 実施してきた津市河芸文化祭事 業、かわげライトミュージックラ イブコンサート事業、河芸町子ど も音楽会事業及び河芸アドベン チャースクール事業について、公 的関与のあり方の観点から、市民 団体へ主催を移管し、より地域に 根ざした市民参加型の事業展開 を図ります。	主催の移 管	—	—	平成19年度に主催の移管を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付け なし	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当

96	白山町ふれ愛フェスタの実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた白山町ふれ愛フェスタについて、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	—	—	平成19年度に主催の移管を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	白山総合支所 地域振興課 地域振興担当
----	--------------------	---	-------	---	---	---------------------	----------------------------------	--------	---------------------------

### 3 定員管理の在り方

#### ア 定員管理の適正化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
97	臨時職員の削減及び雇用形態の見直し	簡素で効率的な執行体制を確立するため、本庁舎及び総合支所庁舎等における事務補助に係る臨時職員（以下「事務補助職員」という。）を削減します。また、事務補助職員の効率的な活用を図るために、雇用形態の多様化を図ります。	事務補助職員数合併前の1/2	業務執行見直しによる一層の削減	各フロア一又は複数部を単位とした配置による減員	平成21年度においては、正規職員によらず、臨時職員等による対応が可能なものは、臨時職員等への巻き替えを進めた結果、平成20年4月1日付け及び平成21年4月1日付けの事務補助職員の人数を比較すると3人増となったところです。	H19 ○ H20 ○ H21 △	位置付けなし	総務部 人事課 人事政策担当
98	定員管理の適正化	定員適正化計画を速やかに策定し、業務の集中や統合及び外部委託の推進等を図ることにより、平成27年度の2,500人体制を基本に早期達成を目指します（平成22年4月1日における目標人員2,710人）。	3013人	2930人	2810人	平成21年度の退職等による147人減に対して、平成22年4月1日付け採用者等を60人に抑制を行うとともに、組織改正による効果も含め、平成22年4月1日付けで2,706人とし、前年同日現在と比較し、87人の減としました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	総務部 人事課 人事政策担当

イ 給与の適正化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
99	給与の適正化（特別職給）	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、引き続き給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	暫定的な削減（10%以内）	財政状況等を見据え別途見直し検討	財政状況等を見据え別途見直し検討	津市特別職報酬等審議会を開催し、特別職の給料及び報酬の適正化の取組を続けています。 また、平成21年度も引き続き市長等の給料に対して減額措置を行いました。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	総務部 人事課 給与厚生担当
100	給与の適正化（一般職給）	職員の給与については、社会情勢の変化や国の公務員制度改革の動向等も踏まえ、国に準じた給与制度の適正化を進めるとともに、厳しい財政状況等を踏まえ、人件費の抑制に努めます。	特殊勤務手当の削減（業務の実態等を見据えた削減）  管理職手当の暫定的な削減（10%以内）	職場環境の検証等により更なる見直し検討  財政状況等を見据え別途見直し検討	職場環境の検証等により更なる見直し検討  財政状況等を見据え別途見直し検討	前年度から引き続き、調整担当主幹級以上の管理職手当の削減（10%以内）を行うとともに、民間準拠方式の人事院勧告を尊重し、国に準じて給与改定を行いました。  また、特殊勤務手当について、社会情勢や職場環境の変化及び他市の状況等を踏まえて実態を精査し、15手当の廃止と1手当の減額に係る条例等の改正を行いました。（平成22年4月1日施行）	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	総務部 人事課 給与厚生担当

#### ウ 人材育成の推進

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
101	人材育成	新たな課題に積極的にチャレンジする優れた行動力を備えた人材の育成を図るために、民間企業の協力を得ながら、新たなリーダース研修や経営マネジメント研修、民間企業等への派遣研修など、時代に即応した新たな研修の展開を図ります。	人材育成 計画の策 定に向け た取組	人材育成 計画の策 定	計画に基 づく育成 の継続	人材育成基本計画策定推進プロジェクトチーム（プロジェクトチームG）を中心として同計画（案）の策定を進め、全庁的な検討を経て、平成21年度末に当該計画を策定しました。	H19 ○  H20 △  H21 ○	位置付け あり	総務部 人事課 研修担当

#### エ 人材評価システムの運用

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
102	人材評価制 度の充実	課長級以上職員を対象に人材評価制度の試行を実施し、適正な評価方法の在り方や給与への反映方法の研究を進め、その結果を踏まえ、本格的な実施を目指します。	試行実施	施行結果 の検証及 び見直し	本格実施に 向け検討	人材評価制度については、本年度から課長級以上の職員（一部の職種等を除く。）を対象として試行実施し、「個人の役割達成目標」の設定をするとともに、2月に評価及び面談を実施しました。  今後も引き続き、本格的な実施に向け取り組んでいきます。	H19 △  H20 △  H21 ○	位置付け あり	総務部 人事課 人事政策担当

#### 4 健全な財政運営の在り方

##### ア 財政計画等の策定

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
103	財政計画の 策定	経常収支比率や公債費負担比率等に係る目標となる指標を示した財政計画を策定するとともに、適宜、社会情勢等を踏まえた見直しを図ります。	計画策定	適宜見直 し	適宜見直 し	急激な経済情勢の悪化の影響や国における政権交代により、今後の推計等が困難であったことから、平成22年度において財政計画を策定します。	H19 ○  H20 △  H21 △	位置付け あり	政策財務部 財政課 財政担当

104	ホームページへの広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、市ホームページへの有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	—	—	平成19年度に市ホームページへの有料広告掲載を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けあり	政策財務部 広報室 広報担当
105	広報津への広告掲載の導入に係る検討	新たな財源の確保の観点から、広報紙全体の在り方の中で有料広告掲載の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	—	—	平成20年6月から広報津への有料広告掲載を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けあり	政策財務部 広報室 広報担当
106	ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの広告導入の検討	新たな財源の確保の観点から、ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの有料広告掲載の導入の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	行政チャンネルは地域ケーブルテレビ放送事業者の放送枠をリースして放送しています。  この放送枠で広告掲載事業者を募集し放送する場合、放送事業者が実施するCM放送と競合することになり、本市がリースしている放送枠の契約料等に影響が生じることから、当該放送枠への有料広告掲載は導入しないこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	政策財務部 広報室 広報担当
107	市税収納率の向上	税負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するため口座振替納付制度の推進や新たな収納方法(コンビニ収納、カード収納)の導入調査に努めるとともに、三重地方税管理回収機構の活用のほか、公売の導入に向けた調査・研究を進め、収納率の向上を図ります。	収納率(現年度) 97.6% 目標  (過年度) 16.8% 目標	収納率(現年度) 97.8% 目標  (過年度) 16.9% 目標	収納率(現年度) 98.0% 目標  (過年度) 17.0% 目標	平成21年9月から電話催告業務の民間委託を開始、早期滞納者への電話催告及び口座振替の電話による推奨を行いました。  コンビニ収納については、軽自動車税につきまして平成21年度から取り扱いを開始しました。平成21年度のコンビニでの取り扱い件数は、2万2千件余りで約30%の利用率でした。また市県民税及び固定資産税、都市計画税につきましては平成22年度から実施いたします。	H19 △ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	政策財務部 収税課 整理担当

					<p>カード収納及びその他の収納方法については、引き続き調査研究を続けます。</p> <p>三重地方税管理回収機構への移管については、平成21年度中に64件、税額約3億6千万円を移管し、年度中に約6千百万円を徴収しました。前年度移管した分も含め平成21年度中の徴収税額は約1億2千300万円となりました。</p> <p>公売については、平成21年度に初めて自家用車の差押を実施するなど徴収の強化を図るなか、インターネット公売を実施しました。年度内に2回実施し、自動車2台を含む23点を公売しました。</p> <p>平成19年度収納率 現年度 97.5% 過年度 15.1%</p> <p>平成20年度収納率 現年度 97.6% 過年度 19.1%</p> <p>平成21年度収納率 現年度 97.7% 過年度 22.2%</p>				
108	未利用地の処分及び活用	市有財産の効率的管理及び自主財源の確保の観点から、未利用となっている土地等について処分を図るとともに、処分までの間の有効活用を図ります。	利用希望調査及び処分等の実施	処分等の実施	処分等の実施	<p>これまで、普通財産の未利用地のうち、平成19年度に4件、平成20年度に3件売却を実施しており、平成21年度は、随意契約による売却2件と一般競争入札による売却1件を実施しました。</p>	H19 <input type="radio"/> H20 <input type="radio"/> H21 <input type="radio"/>	位置付け あり	政策財務部 財産管理課 財産管理担当

109	財政状況の公表	市の財政状況について、広報津やホームページのほかケーブルテレビ放送における行政チャンネルを活用し、広く住民に情報提供を図ります。 また、公表に際しては、公会計における財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書など）の作成により、住民にわかりやすい公表に努めます。	広報津等による公表 財務書類の検討	公表の継続 検討結果に基づく取組	公表の継続 検討結果に基づく取組	本市の決算状況や昨年度から施行された財政健全化法に基づく財政指標などを、広報津、市ホームページ、行政放送を通じて公表しました。 また、新たに導入された地方公会計改革における財務書類については、年度末に作成したことから、分析等を行い平成22年度早期に公表します。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	政策財務部 財政課 財政担当
110	市場公募債発行の検討	市民との協働の観点から市場公募債の発行について検討します。	発行についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	市場公募債の発行を行う場合、資金調達の観点からは、現在の本市の縁故債調達と比較すると経費増となるものの、市民との協働及び施策への住民参加の観点からは、一定の効果があると考えられます。 このことから、市場公募債の効果、対象とすべき事業などについて、引き続き、調査・研究を行います。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	政策財務部 財政課 財政担当
111	ごみ収集車への広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、ごみ収集車への有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	—	—	平成19年度にごみ収集車への有料広告掲載を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けあり	環境部 環境事業課 管理担当
112	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正な公営住宅の家賃設定を図るため、合併前において定額家賃であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	段階的な家賃改定(負担調整率12.5%)	段階的な家賃改定(負担調整率25.0%)	段階的な家賃改定(負担調整率37.5%)	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	建設部 市営住宅課 入居担当

113	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	収納率 (現年度) 85%目標  (過年度) 5.6%目標	収納率 (現年度) 86%目標  (過年度) 5.7%目標	収納率 (現年度) 88%目標  (過年度) 5.8%目標	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、督促状の送付(毎月)、催告状の送付(3ヶ月毎)、平日の夜間訪問、自宅及び会社への電話による納付指導等を行いました。  平成19年度収納率 現年度 83.7% 過年度 5.2% 平成20年度収納率 現年度 80.7% 過年度 4.5% 平成21年度収納率 現年度 82.8% 過年度 4.9%	H19 △ H20 △ H21 △	位置付け あり	建設部 市営住宅課 入居担当
114	住宅新築資金貸付金の回収率の向上	住宅新築資金貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	収納率 (現年度) 76%目標  (過年度) 3.1%目標	収納率 (現年度) 77%目標  (過年度) 3.2%目標	収納率 (現年度) 78%目標  (過年度) 3.3%目標	住宅新築資金貸付金の回収率向上を図るため、督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付協力要請等を行いました。  平成19年度収納率 現年度 71.8% 過年度 3.4% 平成20年度収納率 現年度 72.4% 過年度 3.7% 平成21年度収納率 現年度 70.2% 過年度 3.4%	H19 △ H20 △ H21 △	位置付け あり	建設部 市営住宅課 住宅施策担当

115	下水道使用料等の徴収率の向上	使用者の負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	収納率 (現年度) 96.2% 目標  (過年度) 10.7% 目標	収納率 (現年度) 96.4% 目標  (過年度) 11.2% 目標	収納率 (現年度) 96.6% 目標  (過年度) 11.7% 目標	上下水道料金の収納業務を民間に委託するとともに、受益者負担金の未納者には職員による電話催告、夜間、休日訪問などによる対応を行いました。  また、供用開始後3年を経過してもなお公共下水道へ未接続の世帯については、職員の臨戸訪問により水洗化への指導を行い、使用料収入の向上に努めました。   平成19年度収納率 現年度 98.1% 過年度 14.3% 平成20年度収納率 現年度 97.6% 過年度 19.4% 平成21年度収納率 現年度 97.7% 過年度 17.6%	H19  ○  H20  ○  H21  ○	位置付け あり	下水道部 下水道政策課 業務担当
-----	----------------	--	---	---	---	--	--	------------	------------------------

#### イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
116	補助金の見直し	補助金については、交付に際しての基準や補助率等の考え方を示した補助金交付指針を策定し、その在り方等についての検証を行い、より適正な補助金の執行を目指します。  また、合併調整により不均衡となっている補助金については、早期見直しを図ります。	指針策定 及び見直し	段階的な 見直し	段階的な 見直し	平成19年度に補助金に係る交付指針を策定し、補助金要綱及び当該指針等に基づき段階的な見直しを行いました。  今後も引き続き、補助金の見直しに取り組んでいきます。	H19  ○  H20  ○  H21  ○	位置付け あり	総務部 行政経営課 行政経営担当  政策財務部 財政課 財政担当

117	福利厚生事業補助金の見直し	職員共済組合の行う共済給付事業及び福利厚生事業の内、市補助金の対象となる福利厚生事業については、より効率的、効果的な執行方法への見直しにより補助金の削減を目指します。	補助金の削減 10%削減	補助金の削減 5%削減	補助金の削減 5%削減	福利厚生事業補助金については、事業内容を見直し、平成18年度の市補助金と比較すると、3年間で補助金の約4分の1を削減しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	総務部 人事課 給与厚生担当
118	自治会への公費支出の見直し	合併調整に基づき一部に激変緩和措置を取りながら支出している自治会への公費について、新たな基準の作成により交付金として一元化を図ります。	新基準への段階的な移行	新基準への段階的な移行	新基準へ移行	合併後、激変緩和措置として交付してきた合併推進事業補助金を含む従来の補助制度等を見直し、新たな基準を適用して、統一的な制度の運用を開始しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	市民部 市民交流課 企画管理担当
119	国際交流関係補助金の見直し	合併前の久居地域、河芸地域及び津地域に残った国際交流協会等の統合を進め、事業の整理を行うとともに補助金の一元化を図ります。	各種団体との協議	協会の統合による補助金の一元化	一元化に基づく補助の継続	合併後に残った3地域の国際交流協会（津市、ひさい、津市北部）について、平成21年度末で統合調整が完了し、平成22年4月から統合することとなりました。 これにより、補助金の一元化を図りました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
120	商工会への事業補助の見直し	合併調整に基づき、現在不均衡となっている商工会への補助金について見直しを図るとともに、3つの商工会の一元化に向けた検討を進めます。	補助金見直しに向けた取組	補助金の見直し	一元化に向けた検討	商工会の補助金については、新たな算定基準を策定し、補助金を縮減しました。 また、商工会の一元化については、3商工会のうち、津西商工会及び津みなみ商工会の2商工会が、平成21年4月1日に津市商工会として発足しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	商工観光部 産業政策振興課 企画管理担当
121	木材振興対策事業補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、団体の自立を促進するため、交付対象経費に係る補助割合の見直しを図ります。	関係団体との調整	補助割合の見直し	見直しに基づく補助の継続	補助金交付額を対象事業経費の3分の1に相当する額とし、事業の見直し等により補助金の減額となりました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	農林水産部 林業振興室 林業振興担当

122	生椎茸生産組合等への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	平成21年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	農林水産部 林業振興室 林業振興担当
123	営農・生産団体育成補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	平成21年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
124	土地改良事業団体協議会補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良事業団体の運営を図るため、各土地改良事業団体と協議会組織及び活動内容等について調整を行い、新市土地改良事業団体協議会を設立のもと新たな制度による補助金の交付を行う。	各団体との協議補助金10%削減	新たな制度による補助金交付又は補助金廃止	見直し結果に基づく取組	平成20年度と同様に、行財政改革推進に係る補助金交付指針に基づき、事業費の2分の1に相当する額を上限として補助金を交付しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
125	土地改良区補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良区の運営を図るため、旧安濃町、旧白山町、旧美里村の各土地改良区等への人件費にかかる補助金等を廃止します。	各団体への説明	補助金廃止	—	平成20年度をもって当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	位置付けなし	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当

126	市単独生産調整交付金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、生産調整交付金については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定します。	新たな補助制度制定	新たな制度による交付	国の動向を見据えた見直しの検討	平成19年度の生産調整交付金の額を3年間維持するなか、各地域水田農業推進協議会と調整し交付金の縮小を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
127	公園事業に係る補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、旧安濃町及び旧一志町における公園施設の整備や修繕にかかる補助を廃止します。	団体等への説明	補助の廃止	—	平成20年度をもって当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	位置付けなし	建設部 建設維持課 公園担当
128	青少年団体への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、一部不均衡となっている補助金の標準化を図るとともに、新たな基準の作成により適正な補助金の執行を目指します。	関係団体等への協議	補助金の見直し	見直し結果に基づく補助の継続	子ども会育成者団体、青少年育成市民会議及び地域等青少年育成団体活動補助金について、各団体の補助基準を再検討し、引き続き補助金の適正化を図ります。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会 事務局 生涯学習課 青少年担当
129	河芸町青空市推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸町青空市推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	—	—	平成19年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当

130	河芸直売所推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸直売所推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	—	—	平成19年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当
131	使用料、手数料の見直し	使用料、手数料については、コスト分析等を行うとともに受益と負担の原則に基づく料金設定の在り方に係る考え方を示した指針を示し、料金の適正化に向けた見直しを図ります。	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	使用料、手数料について、一部、運動施設の利用区分の見直しを行ったところですが、その他については、具体的な見直しには至っていません。  今後、使用料、手数料の見直しの方向性について、本市の実態に即した見直しを引き続き行います。	H19 △ H20 △ H21 △	位置付けあり	総務部 行政経営課 行政経営担当  政策財務部 財政課 財政担当
132	橋南市民センター等の利用料金等の見直し	橋南市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用実態に応じた利用料金を徴収するとともに減免規定及び冷暖房時の利用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	平成20年度から自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収しています。  なお、企業が利用する場合は、従前どおり全額徴収とされています。  今後も引き続き、適正な使用料金体系の維持に努めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	市民部 市民交流課 市民活動担当  健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当
133	会館・集会所の施設使用料金等の見直し	現在、直営で維持管理を行っている会館・集会所等について、効率的な施設管理を行うため利用実態に応じた使用料金を徴収するとともに、減免規定及び冷暖房時の使用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	平成20年度から自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収しています。  なお、企業が利用する場合は、従前どおり全額徴収とされています。  今後も引き続き、適正な使用料金体系の維持に努めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	市民部 市民交流課 市民活動担当

134	老人福祉センター等の使用料の見直し	現在無料となっている、老人福祉センター等の使用料について、受益者負担の観点から、同種の施設も含め、有料化に向けた検討を進めます。	有料化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	老人福祉センターの使用料については、設置当初から使用料を無料としてきました。 これまで、受益者負担の観点から、使用料の有料化について検討を行ってきましたが、高齢者福祉施策を検討する中で当該センターが担う役割の大きさを勘案し、有料化しないこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	位置付けなし	健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当
135	公民館使用料等の見直し	受益と負担の原則に基づき公民館使用料の見直しを図るとともに、公民館講座の内容を踏まえた講座受講料の見直しを図ります。	使用料見直しの検討  受講者負担の見直し	使用料の見直し  見直し結果の継続	見直し結果の継続  見直し結果の継続	使用料の設定及び減免基準の見直しについて、生涯学習スポーツ審議会公民館分科会、社会教育委員の会議等で検討を行い、試案を作成しました。  今後は早期に見直しを実施していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会 事務局 生涯学習課 公民館事業担当
136	体育館ほか健康体育施設の施設使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	使用料改定に向けた取組	使用料の見直し	見直し結果の継続	運動施設の使用料等の見直しについては、テニスコート（15施設）及び野球場（2施設、津球場と安濃球場）に係る見直しを実施してきたところです。  しかしながら、施設規模や建設年度等の格差が大きく、費用対効果を見据えた施設の改廃等の課題を有していることから、残りの47施設を対象に引き続き検討しているところです。	H19 △ H20 △ H21 ○	位置付けあり	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
137	矢頭中宮キャンプ場使用料の見直し	矢頭中宮キャンプ場について、経営改善の観点から使用料の見直しについて検討します。	見直しの検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、使用料の見直しについて検討を行ってきましたが、施設の改修が必要との判断から、改修経費と見直し後の使用料との費用対効果が望めないため、見直しは行わないこととしました。  なお、経営改善の観点から、当該施設の利用期間を8ヶ月から5ヶ月間（5月から9月まで）に短縮し、管理委託料の削減を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	一志総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当

138	がん検診に係る自己負担額の見直し	現在無料となっている70歳以上のがん検診の受診に係る自己負担額について、年々増加する経費に対応しつつ、今後についても継続した実施を図るため、69歳までの受診者と同様の自己負担額を徴収することとします。	70歳以上受診者の自己負担額の導入	—	—	平成19年度から各がん検診において、70歳以上の受診者の自己負担額を徴収しています。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	健康福祉部 中央保健センター 保健指導担当
139	保育所入所負担金(保育料)の見直し	保育所入所負担金(保育料)については、国の動向などを見極め、適切な時期に見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	平成21年度についても、国の動向などに応じて保育所入所負担金の改定を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	健康福祉部 こども家庭課 保育担当
140	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園保育料については、国の徴収基準の改定を踏まえた見直しをします。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	幼稚園の在り方を検討する上において、近隣の市における保育料徴収基準の調査結果並びに住民サービスの観点などを勘案し、本年度も見直しを行わないこととした。 今後も、引き続き近隣の市の保育料徴収基準の調査・研究を進めています。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	教育委員会 事務局 教育研究支援課 教育研究担当
141	介護保険料の見直し	介護保険料については、第4期保険事業計画に基づく給付見込額を踏まえた見直しを図ります。	見直しに向けた調査	見直しに向けた調査及び検討	—	第4期(平成21年度から平成23年度まで)の介護保険料額を設定し、平成21年度介護保険料を賦課しました。	H19 ○ ◎ H20 —	位置付けあり	健康福祉部 介護保険課 介護保険担当

142	国民健康保険料の見直し	国民健康保険料については、国の法改正並びに医療費の大幅な変動等をふまえ、適宜見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	平成21年度の国民健康保険料の料率は、現行のまま据え置きました。平成22年度も国民健康保険料の料率は現行のまま据え置きました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	健康福祉部 保険年金課 国民健康保険担当
143	農業集落排水使用料の見直し	農業集落排水使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における全国的な水準等も踏まえた見直しを図ります。	経営改善への取組	必要とされる改定	必要とされる改定	本市の農業集落排水使用料は、全国平均値及び類似団体平均値と同水準であったこと、また、本市の公共下水道使用料と比較したところ、上回る水準であったことから、現行の料金体系のまま適正な運営に努めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けあり	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
144	下水道使用料の見直し	下水道使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における適正な見直しを図ります。	経営改善への取組	—	—	平成18年度決算に基づく経費の分析と、使用料対象経費の精査を行い、今後の経常収支見通しを推計した結果、当面は現行の使用料を据え置くこととしました。  一方で、人口動態の変化など社会経済情勢の推移を踏まえた排水需要予測とそれに伴う下水道整備の進捗状況等を勘案しながら、毎年度、経常収支見通しの推計を行い検討を続けます。	H19 ◎ H20 — H21 —	位置付けなし	下水道部 下水道政策課 経営計画担当
145	水道料金の見直し	水道料金については、水道事業基本計画策定のもと経費削減に向けた取組を進めるとともに、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則に基づき、必要とされる水道料金の改定を行います。  また、簡易水道についても、水道料金の見直しに併せた対応を図ります。	経営改善への取組及び経営分析	必要とされる改定	—	平成20年4月1日から料金改定を実施しました。  1 水道料金改定率 19.67% 2 新規給水加入金改定率 19.59%	H19 ○ H20 ◎ H21 —	位置付けなし	水道局 水道総務課 経営管理担当 簡易水道担当  営業課 料金担当

#### ウ 公共工事等のコスト縮減

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
146	公共工事のコスト縮減	直接的な工事コストの縮減及び間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減等を含めた公共工事コスト縮減に関する行動計画策定のもと、公共工事のコスト縮減を図ります。	行動計画策定及び実施	継続して取組	継続して取組	津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、プレキャスト製品の活用、再生材の利用の促進を図った設計及び工事を実施し、単価や工期短縮による経費節減に努めました。  今後も引き続き、工法検討など全庁的に検討を行っていきます。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	公共工事 関係所管  政策財務部 財政課 財政担当

#### エ 予算編成の仕組みの見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
147	枠配分予算編成方式の導入	限られた予算をこれまで以上に効率的かつ効果的な運用を図るため、より住民に密着した事業所管の権限と責任のもとに一定の予算の編成を行う枠配分方式の導入を図るとともに、その検証を図ります。  また、枠配分予算の対象とする経費については、段階的な枠配分対象の拡大を図ります。	経常的経費について実施及び検証	段階的な枠配分対象経費の拡充に向けた検討	検討結果を踏まえた取組	枠配分予算編成方式は平成19年度から導入してきており、平成21年度も枠配分方式での予算編成を行いましたが、臨時職員賃金については、2,500人体制を基本とする定員管理の適正化の進捗により、実情に合った配置が必要であったため、賃金の全て（従前は一部枠内経費）を枠配分の対象外経費に変更し適正な予算計上に努めました。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	政策財務部 財政課 財政担当

## 5 電子自治体に向けた行政運営の在り方

### ア 住民に便利な行政サービスの提供

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
148	文書管理システムの構築	文書管理事務及び情報公開事務等の効率的な執行を図るため、文書管理システムの段階的な構築を図ります。	システム導入	システム拡充	システム拡充	平成21年度中においては、隨時、機能の調整や保守を行い、システムの安定稼働に努めるとともに、引き続き、今後のシステムの改良等について検討しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	総務部 総務課 文書・公開担当  情報企画課 情報企画担当
149	申請等の電子化の促進	住民の利便性と電子化の効果の高い申請等について、電子申請システムに反映・充実していくとともに、三重県及び県内市町との共同化による広域的取組を検討します。	電子申請の拡充 共同化の検討	継続して取組 共同化の検討	継続して取組 共同化への取組	公共施設利用案内・予約システムについては、新規施設の拡充を図りました。  また、県内市町のシステム共同化の検討については、三重県と県内市町において凍結状態となっていることから、引き続き、状況を見定めていきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	総務部 情報企画課 情報企画担当
150	電子入札システムの構築	三重県及び県内市町により共同で検討を進めている電子入札システムについて、導入の際の本市における入札参加者の利便性の向上や入札事務の効率化等の視点も踏まえ、システム構築に向けた取組を進めます。	共同によるシステムの検討	システムの構築に向けた準備	システムの構築	ASP方式による電子入札システムの導入に向け、機能の検討、費用的検証及び課題の整理を行いました。  ※ ASP方式とは、システムに必要なサーバ機器やソフトウェアを自前で導入するのではなく、ASP事業者が所有するビジネス用アプリケーションを、インターネットを通じてレンタルで使用する方式。	H19 ○ H20 ○ H21 △	位置付けあり	総務部 情報企画課 情報企画担当  調達契約課 物品調達契約担当  工事契約担当

イ 効率的な行政事務の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
151	I T 調達経費の最適化	電算業務委託を始めとする I T調達経費の削減及び最適化を図るとともに、更なる最適化等を図るため、第三者評価を実施し、最適化計画を策定します。	削減に向けた取組及び第三者評価の実施及び計画策定	計画に基づく最適化への取組	計画に基づく最適化への取組	公募型プロポーザルにより委託業者を決定しました。当該委託業者、業務担当課及び情報部門との3者により、新基幹情報システム構築に向けた協議・調整を実施しました。 また、導入準備としてデータの移行・検証等を行いました。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	総務部 情報企画課 情報企画担当
152	統合型地理情報システム（G I S）の段階的整備	防災等への活用による住民の安全・安心及び全庁的な業務の横断的効率化を図るため、三重県及び県内市町とともに統合型地理情報システム（G I S）の構築を段階的に進めます。	G I S の基盤構築	一部運用及び拡充	一部運用及び拡充	基図として、三重県共有デジタル地図共同整備運営事業により作成した共有デジタル地図を登載し共有化を行うとともに、システムのレスポンス向上に向けた取組を行いました。	H19 ○  H20 ○  H21 ◎	位置付け なし	総務部 情報企画課 情報企画担当
153	下水道台帳及び道路台帳等の共同化	下水道台帳と道路台帳の更新作業を共同発注を行うことにより、基図の修正の効率化及び発注経費の縮減を図ります。	共同発注に向けた取組	共同発注に向けた取組	共同発注の開始	共同化に向け、各地域別の下水道台帳を統合し、新たな下水道台帳のシステムを導入しました。 一方、平成22年度から企業会計に向けた下水道施設の資産調査を開始し、下水道台帳と資産評価との連携方法を検討する必要があることから、道路台帳等との共同化については、こうした状況を見極めながら再検討を行います。	H19 ○  H20 ○  H21 △	位置付け なし	下水道部 下水道建設課 維持担当

## 6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

### ア モーターボート競走事業の健全運営

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
154	顧客満足度の向上	ファン・お客さんの各層に応じたレース企画、番組編成及び場内イベント等に取り組むとともに、民間広報アドバイザーを設置のほか、電話（インターネット）投票に係る情報配信サービスの向上等への取組を進め、顧客満足度の向上を図ります。	各種取組の継続  顧客満足度向上戦略会議の設置	各種取組の継続  検討結果に基づく取組	各種取組の継続  検討結果に基づく取組	顧客満足度向上戦略会議の活用により、周回展示放映の変更、ホームページの全面リニューアルによる情報の充実を図るなど、顧客満足度の向上に努めました。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	競艇事業部 競艇事業課 企画広報担当
155	津競艇場における商圏の拡大	戦略的な宣伝・広報の実施、無料送迎バスの拡充、場間場外発売委託及び電話（インターネット）投票の拡大のほか、他市で導入されている小規模場外発売場の設置に向けた取組を進めることにより、商圏の拡大を図ります。	各種取組の継続  市場調査及び取組	各種取組の継続	各種取組の継続	新聞、テレビ、ラジオ、ラッピングパッカー車などを媒体とした広報宣伝活動を継続的に実施し、場間場外発売を積極的に行うことにより、商圏の拡大を図りました。  また、引き続き小規模場外発売所の設置に向けた取組を進めます。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当  競艇事業課 企画広報担当 警備担当
156	現行資産の有効活用	S G・G I 競走の誘致、薄暮レースの導入及び場間場外発売受託（ナイトレース発売）のほか、ツッキードームや駐車場等の施設の収益源化に取り組みます。	各種取組の継続  G I 競走（女子王座）の実施	各種取組の継続  G I 競走（東海地区選手権）の実施	各種取組の継続	S G 競走、G I 競走の場間場外発売及び、ナイトレースの場間場外発売、駐車場の貸出等を実施し、昼夜を問わず施設の活用を図りました。	H19 ○  H20 ○  H21 ○	位置付け あり	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当  競艇事業課 企画広報担当

157	津競艇場のイメージアップ	「競艇=ギャンブル」という印象の払拭に向け、企業との連携やアテンダントの配置によるイメージアップを図るとともに、広告塔の設置や道路整備等の施設改修に取り組むほか、大型映像装置のリニューアルに向けた検討を行います。	各種取組の継続 場内にアテンダントを配置	各種取組の継続 大型映像装置設置の検討	各種取組の継続	乳ガン撲滅に向けた、ピンクリボンへの協賛を継続して行うなど、社会貢献を目指した活動を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当  競艇事業課 企画広報担当
158	運営・制度的経費の見直し	従事員の賃金及び諸手当の見直しをはじめ開催経費の削減等に努めるとともに、モーターボート競走法の改正による法定交納付金制度や選手賞金制度の見直しについて、関係機関との連携による取組を進めます。	各種取組の継続	各種取組の継続	各種取組の継続	各種公営競技の関係機関とともに、地方公共団体金融機構への納付金の軽減を働きかけました。	H19 ○ H20 ○ H21 △	位置付けあり	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当  競艇事業課 労務投票担当
159	経営体質の見直し	収益事業にふさわしい組織体制及び経営手法についての検討を進めるとともに、企業的経営手法の導入も見据えた職員の意識改革を進めます。	公営企業化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	全国モーターボート競走施行者協議会においても、研究・検討を実施しており、本市においても企業的経営手法の導入については、試行的な財務諸表の作成を実施しました。  今後、公営企業会計の導入に向け引き続き検討を行います。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当
160	津市モーターボート競走場活性化懇談会の設置	津市モーターボート競走場経営改善計画のフォローアップ及び競艇事業の適確な対応等を図るため、識見者で構成する「津市モーターボート競走場活性化懇談会」を設置します。	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	モーターボート競走の健全化を促進するため、競走場のアメニティ、ファンサービス等に関し、総合的な調査を行うモーターボート競走連絡協議会による、津競艇場合同現地調査を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当

## イ 三重短期大学の活性化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	中期計画	所管部課等
161	地域への貢献	地域の特性や地域の具体的な諸課題について、地域問題総合調査研究室による学外との共同研究等の成果を通じて、地域への貢献を進めます。	調査・研究結果の地域への貢献	継続して取組	継続して取組	地域連携センターを中心に、引き続き、地域連携講座の開催などを通じた生涯学習機会の提供や政策研修を通じた市政との連携など地域連携事業に取り組みました。 なお、今年度は新たに地研セミナーの開設や津商業高校との高大連携協定の締結などを行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
162	大学間の連携	(仮称)地域連携センターを中心とした大学間連携による研究等を通じて、より一層の地域貢献を進めます。	地域連携センターの設置	センターの活用による連携の強化	継続して取組	市内の4つの大学、短期大学の連携で「自治体との連携による地域リーダー養成」や「健康に関する職業人育成」をテーマに文部科学省の戦略的大学連携G Pに応募するなど、大学間連携に関する協議を進めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
163	学科の再編	志願者数の確保のため、魅力ある短大となるよう時代の要請に応じて常に学科等の改編を図ります。	生活システムコースを生活福祉・心理コースに改編	必要な見直し	必要な見直し	平成22年度からの生活科学科生活科学専攻における取得資格（建築士、社会福祉士）に係る講座開設や「環境共生」に関するカリキュラムの充実に向けた手続きを進めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	位置付けあり	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
164	授業料、入学料の見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の動向等を踏まえた見直しを図ります。	見直しの検討	適宜見直し	適宜見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の授業料、入学料の動向を検討し、平成22年度の本学授業料は据え置くこととしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	位置付けなし	短期大学事務局 大学総務課 総務担当

165	運営形態の検討	18歳人口が減少するなか、魅力ある短大として今後の運営のあり方を検討する必要があります。 全国的な大学間の統合や独立行政法人化への動向を踏まえ、運営形態の検討を行います。	運営形態の検討	検討に基づく見直し	検討に基づく見直し	「三重短期大学の在り方府内調査・研究会議」を中心 に運営形態などについて検討し、平成22年度より事務 局機能の見直しを行いました。	H19 <input type="radio"/> H20 <input type="radio"/> H21 <input type="radio"/>	位置付け あり	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
-----	---------	--	---------	-----------	-----------	---	--	------------	--------------------------